

黑龍江省檔案館編

東北日本移民檔案(黑龍江卷) 5

廣西師範大學出版社

黑龍江省檔案館編

東北日本移民檔案（黑龍江卷）5

廣西師範大學出版社

· 桂林 ·

滿洲農業移植民對策案梗概



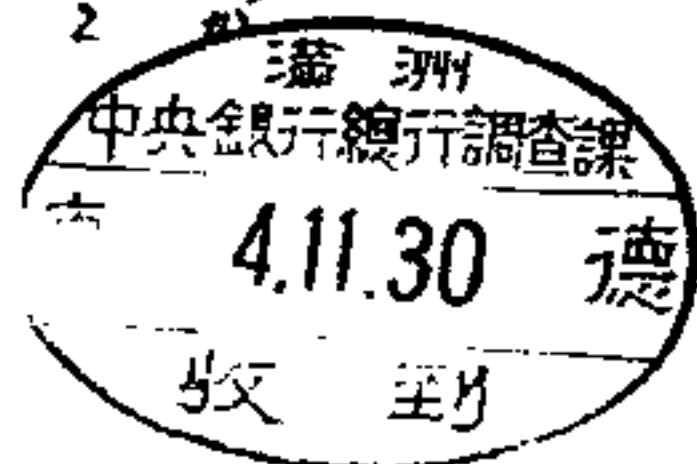
序

- 第一編 日本人農業移植民對策案
- 第二編 在滿鮮農民對策案
- 第三編 農業移植民指導案の參考資料

本稿は滿蒙農業移植民問題研究の意味に於て過去の經驗より烏澁がましくも些か卑見を述べたものであります。元來淺識鈍才なるものと相ふりたる文を成さず従つて行文の流暢を缺くの甚だしきものであります。且しが御判讀を乞ひ識者諸賢の御叱正を蒙り益々自己の研究を深めたい次第であります。

昭和八年三月二十一日

大矢進計



滿洲農業移植民對策案梗概

第一編 日本人農業移植民對策案

第一章 滿洲農業移植民の重要性

第一項 對內的に觀たゞる重要性

滿洲事變の突發以來二星霜鬼神の如く皇軍の發動は滿蒙の天地を覆ふを凝結せる妖雲を一蹴拂拭し滿洲國家は創建せられ東亞維新の基礎は定まり東洋永遠の平和を遂す基は茲に礎かゝるに至りたり。是は邦家の爲め將に東洋平和の爲め實に祝福に堪へざるどころである。今日國際聯盟が如何に策動すとも中華民國如何に蠢動すとも嚴然たる滿洲國家の存在と我が帝國の承認の事實は確固として微動せしむるものと確信す。

新國家滿洲國は門外の附從機會均等の外交方針を聲明し特種權益を有す。日滿兩國民の共存共榮は勿論何國人とも不問自由に發展することとを許さず。北下居るの如くある。故に此の如く此の機會に於て帝國は對內的にも對滿政

策上に於ても最も重要性を帯びた満洲農業移民政策に就て全力を傾注し、この系統ある根本的對策を確立し之れを積極的に行ふ事が最も緊要とするものがある。

今日我が國に見るが如き窮状に在り農村を救済する見地からしても、遠慮的に其の對策を措くことが最大急務である。

未だ滿洲蒙古。地方治安が確保せられなると云ふ理由のもとに今日直ちに進出することには危険なりと云ふ人も居る。然し後者は滿蒙合地方の情況を詳かに認識して居らない人々で鐵道沿線位の視察旅行や新聞記事面などの報道で觀了のと實際とは格段の相違があるものである。又此の國家的大政策を施すに當り些々たる障礙に辟易すべきではない。假令匪賊の横行があるとしても彼等に対する事は自らに任ずる所にて進めば鬼神も亦之れを避くとか決して恐るゝに及ばないのである。故に此の間何卒の危険性をも帯ぶるものでは無く寧ろ彼が如何の今日見たが如き窮状にある農村民に對し一時的痛楚策を以て現状を翻盤し置く事こそ將來白々窮民が惹起する恐れがあり亦一方彼等農村民の恩恵的方面を患化する發端

了あるもので此の矣は充分顧慮すべき事であらう。或者は滿州國人との生活程度の懸隔云々を唯一の理由として新日本人たる朝鮮人を除いては日本人の滿蒙農業移民は不可能なる如く説く悲觀論者がある。聞くが彼等の此の言は日本内地の農業労働者の生活程度と滿州國人農業労働者の生活程度と比較對照したる實際を知らずたゞ想像に過ぎないものであつた何等の論據もない點に足らざる悲觀論である。

我が國內の現状を觀るに政治的に経済的に思想的にも黙過し難き危険状態にあることは實に覆ふべからざる事實である。滿州問題或は國際聯盟問題等の對外的問題に國民一般は現態を便注して居る關係から對內的には現在何等の問題を見ざるも一度び平常に帰せんか前述の事情から種々なる問題が惹起する事は欠る見より炳かである。その原因は幾多あつたであらうが主たる原因を成すものは一般國民の生活が甚だ困難なる状態に置かれたる事に基固するものと思はる。余は此の状態を我が國の人口と領土の廣袤關係より觀察するに例を以つて云へば一斜柵に一斜五合詰めと云ふれ下居る形であつたお互に生うんが爲めに柵の内外にある。

者は骨肉相食むの境を現出するに至つて居るや下はないかと思はるや否
 がある。従つて他を省みず概なく自からの生活を維持すると云ふ事に汲
 々たる状態にあるところから其の必然的結果の表はれし利己恣性
 陥り生活の困難より生ずる不平は危険思想として表はれしれが直接行動
 として現はれつゝあるものではないかと思はるものがある。かゝる状態
 は農村に於て一層顯著である。只だ他の労働者よりは都會の風潮に觸れ
 る事が少くない為の差がある。又農民に於ては家族關係が強く人倫道義觀念に剛愎せられつゝ、ある關係と前述せし
 對外的關係等から亦だ積極的に表面化した居らないや下あつて何等かの
 機會に於て一層現状を破壊して表面化したに至つた時はそれこそ救済
 の出来ざる由々敷事態を惹起するだらうことは明らかである。かゝる現
 状に對し對内的のみ如何なる策を講ずるといふ事は單に一時を御運した
 置く補綴策の域を脱する事が出来ないのである。即ち一科耕に一科五合
 認め込まれつゝある現状より過剰せられたる五合だけは他に移す手段を
 執らないう以上到底現状を永久に救済する事は出来ないうまゝと確信するも

つてある。かゝる見地から滿蒙農業移植民の實行は最も重要性を帯ぶること多言を俟たない。

第二項 對外的に觀するに於て

帝國が滿蒙に對する高工業の政策を確立しこれを積極的に進めんとするに
は第一に日本人の人口を鞏固たる地盤を築き上げることを第一の條件
とみる。是は高工業の方面にのみ地盤を築くこととは云ひ得ない。是は國家
の勢力の増進と正統にして感服する性質を多分に帯ぶる動的であるところ
の商工業方面に永久的に大地にしっかりと根を下ろし腰を据へると云ふ事
は望み得ないのである。此の意味からして日本人の實勢力となる人口を
滿蒙に深く碇強く植付けよが爲めには其の根本的である農業的植民を
先決問題とするのである。斯くして鞏固たる地盤を築き上げ之れを根幹
とした上に商業的政策を實施する事が順序であり、又斯くするにあらざれば
高工業的方面の好成績の實を挙げ得ないものと思考するものである。5.

過去の例を以てに當つて三州に於ける某製糖會社が其の製糖原料たる赤
 蕪の栽培を當時の支那人農業者間に奨励し相當の産額を見たりであるが
 利己慾に飽くなき支那人は會社の營業を顧慮するとなき此の向の契約
 等一切看みることがなかつた。即ち會社が原料として純体的必要とする
 弱質に柔じ彼等農民は復たを暴騰せしめた結果遂に會社は不止得原料を
 臺灣より輸入しなげればならない状態になり、斯くしては製品が市價に引
 合ふ筈なく大欠損の結果遂に閉鎖するの止むなき状態に陥つた事實が
 あつた之れを以てし此を見るとき當時儼然に日本人による農業者が相當に居
 りしやうしてこの日本人農民をして栽培させたとき此は前記の如き事情に
 似る失敗は決してなかつたのである。
 以上は早なる一例に過ぎないものであるが之れに類する實例は幾多あら
 う。

以上の事情からしても此の農業的移植氏が如何に重要性を帯ぶるかとい
 う事が窺はれるのである。即ち此の農業移植氏は對内的にありては我國の人
 口食糧問題並に農村の窮状を救済し對外的には滿蒙の地に我が國民を發

展の確固たる根幹を伴つた重要な任務を果すものである。然らば今日此の好機會に於て、政府當局と云はず民間と云はず躊躇逡巡する事なく他に如何なる事情ありとすとも斷然之れを排除し此の舊蒙農業移植民を可及的に計らねばならぬ。此の重要性に鑑み一私案を作り過去の経験に徴し些か卑見を述べ併せて邦人の農業移植民に對する参考とし過去に於ける朝鮮人の移民状態並に農業状態に就き實地調査の一端を述べ参考に供したいと思ひます。

第二章 滿州農業移植民對策上討究すべき要件

第一項 農業移植民對策上具体化するべき要件

前章に述べたものが如き重要性を帯ぶるところの滿州への農業移植民は抑も如何なる形式手段に據る事か最も適當であるかの問題に就いては識者間に於いても各様 의견あり又耳にするところであるが要は左の要件を具体化する事により實現せらるるものである。

一 農業移植民に充當す可き適當なる生地を如何にして獲得する事

か

（滿州國の實情に就て認識不足の結果多くの者は農業移植民に充當するべき適地の大部分を滿州國政府より無償にて貸下げを受け得るが如く、尙ほ一つあるが其れは大なる見當違ひである。其の理由は本項の本人に於て説明す。）

- 一 移植民事業を如實に具件化するに資金の準備は如何にすべきや
- 一 資金の回收並に保証は如何にすべきか
- 一 如何なる形式の移植民を遂行せば日本内地に於ける農村の窮状を救済し得るや

以上の四件を討究し其の成案を得たる時に於て始めて滿州への移植民を如實に具体化することが出来るのである。

第二項 農業移植民用地選定上の檢討

此の農業移植民用地は最少限度單位二千町歩以上の開墾可能地若しくは既墾地を把握する地域でなければならぬ。此の要求に従ひ移民用地を選定せねばならぬのである。然らば此の條件の下に滿蒙の各地方に於

了官有地として如何なる土地があるか地理的に事情的に考察討究すに
 大体左記の状態にある。

一、官有地として如何なる土地があるか

官有地として耕作可能可耕地（其の荒地なると熟地なると不問）なるを
 前提條件として滿蒙各地方に於て如何なる土地があるかと云ふことを地
 理的に觀るに熟地に於ては殆んど皆無であつて荒地は左記の地方にある。

1. 開墾可能な森林地帯として（附圖参照）

1. 奉天省の部（二箇所）

一、奉天省安圖縣楊木頂子至四道白河間約二百八十支里の落葉松若しくは
 は雜木の森林地帯（長白山の山麓にして波状地帯の一部（開墾可能）として
 可能）

一、奉天省安圖縣下五道揚岔（松花河の支流古河河流域）平地林地帯

（針葉樹林地帯にして水稻耕作可能）

2. 吉林省之部（四箇所）

一、吉林省敦化縣牡丹江流域に在る平野（水稻耕作可能）

- 一 吉林省吉敦鐵道沿線にして拉法河上流域に於ける楊松林子附地林地帯（主として落葉松樹林にして水稻作可能）
 - 一 吉林省吉敦鐵道沿線にして敦化縣下なる威虎嶺至秋利子嶺間南側の一の平地林地帯（針葉混濁林にして水稻作可能）
 - 一 吉林省方正縣松花江と牡丹江の合流處にして水稻作可能
 - 一 疎林地帯並に旱田原野（水稻可能）
 - 一 吉林省穆稜縣下並に乾別縣下に亘る龍虎溝一帯の疎林地帯（畑地並に水稻作可能）
 - 一 口 開墾可能な了平原地帯として（附屬參照）
 - 一 吉林省有之部（二箇所）
 - 一 吉林省依蘭道饒河縣下撓力河流域に於て小平原（水稻作可能）
 - 一 吉林省額穆縣下牡丹江流域の平原（水稻作可能）
 - 一 二 黑龍江有之部（二箇所）
 - 一 黑龍江有通化縣下の平原（水稻作可能）
 - 一 黑龍江有嫩江上流域の平原（畑作並水稻可能）
 - 一 三 蒙古之部（二箇所）
 - 一 奉天有洮南縣下洮兒河流域（水稻作可能）
 - 一 黑龍江省泰來縣景星縣の二縣に亘る威爾河流域の平原（水稻作可能）
- 以上列記せる以外の地方にある官有地に在りては山岳重疊地帯若しくは天然營造湧出地にして耕作に適當しないのである。

二、上記の地帯に現在の情勢下に於て移植民する事が可能なるや否に示したる如く問題可能なる官有地ありと雖も其の何れも交通機關を距り數百里の僻地にありまじし一尙ふ五年乃至十年間には到底以上の地帯には移植民を計劃すると云ふことは不可能である。尤も前記蒙古地帯に於ては必ずしも不可能ではないが主として蒙古王族の領土であつて無償にて貸下を受くる事は不可能であらう。不耳此の僻地に現在直ちに移植民を計劃することは總ての真に於て無理ではないかと思はるゝであらう。

三、旧軍閥の所有地は移植民間に對し如何なる程度の價值あるや一方識者には旧軍閥の所有地が相當面積ある故に之れを買収して移植民に充當すると云ふ見地の人もあるが此等の考へを持つて居る人々は滿蒙の實情を詳らかに判明して居ない人達である成程旧軍閥の所有地として五百戸千戸の移民を收容するに足る土地はあらうが之等の土地は荒地として放棄されて居るものは極く僅少であつて其の大部分の土地は支那人の小作人に依り耕作せられて居るものである。然らば旧軍閥の所有地は

を新國家滿州國政府によつて没收し得るとして其の現在耕作して居る
 即ち同じ滿州國三ヶ箇同虎の一人たる若州國人より成る小作人を其の土
 地より故なく追放若しくは其の小作權を没收すると云ふことは事實上に
 於て不可能の事であらう。

以上の事實から之れを觀るに此等旧軍屬の所有地は假令利用するべからず
 出来ても極めて僅少なものでありしし之等の土地を主權として移植民
 を計劃するならば此れは大なる計算遺ひとなるのである。即ち十年なり
 二十年の將來に於て數くとも二百萬三百萬の移植民を進行せんと欲せば
 此の旧軍屬の所有地は問題とするに足らないのである。

四、如何なる手段方法に依り移植民に適當する土地を獲得し得るや
 不 移植民用地として可能な土地は現在如何なる状態にありや
 右に記述し奉りし如く官旗地にして開發可能な土地は僻地にして現在
 右や直き將來に於ては到着せる等の地方に移植民を計劃することば不可能
 である。又一方旧軍屬の所有地にあつても取らば足らぬ。其の他の官旗
 地として山岳地帯にして耕作に適當せず此處に移植民可能地方にして現

在直ちに耕作を成し得る土地は其の未墾地なりと既墾地なりとを不問殆んど全部民有地即ち私有地であるのである。

口 移植民適地の獲得手段は如何にすべきや

現在移植民を實現するに可能な地方にして耕作に適する土地は其の荒地なりと既地なりとの間はず殆んど民有地なれば日本帝國が滿蒙に移植民を實施せんと欲して滿州國政府は日本の移植民に對して滿州國民の所有地を没收して移植民に無償にて提供すると云ふことは不可能なる事なればなりと理である。従つて之等の適地を獲得するには此の私有地を買収する事により獲得する以外方法は無いのである。然らば此の場合日本政府は帝國百年の大經綸の爲めにも現在見るが如き國內に於ける農務の窮状を救済する見地からしても英雄的犠牲を拂ひ以つて滿蒙開發の根幹を成す農業移植民の獲得に全力を傾注せねばならぬのである。此の人口の多数たる農業移植民が根柢をなしその力が土台になり其の上に商工業的或は文化的開發策を施すにあらざればどうしても我が日本民族が滿州國の住民として政治的にも經濟的にも實勢力を獲得し得ないのがある。